

文化芸術

創刊号

vol.01
2013

シンポジウム「文化省の創設を考える」開催案内

下村博文文部科学大臣と
文化芸術推進フォーラムとの懇談

対談 | 河村建夫氏 [衆議院議員、文化芸術振興議員連盟会長]
野村萬氏 [文化芸術推進フォーラム議長]

音楽議員連盟から文化芸術振興議員連盟への発展

文化芸術振興議員連盟 (音楽議員連盟) のあゆみ

議員連盟副会長ほか役員のメッセージ

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

文化芸術推進フォーラムとは

文化芸術推進フォーラムのあゆみ

題字=河村建夫

開催案内

シンポジウム「文化省の創設を考える」

日時 | 2013年10月30日 [水] 17:00 - 18:30

会場 | 東京美術倶楽部



絹谷幸二《旭日金銀雲上富士山》

わが国には世界的に見て独創性ある多様、多彩な文化財、芸術資源が歴史的に形成され豊かに存在しています。文化芸術は人々の生活とわが国の発展に十分生かされているのでしょうか？世界の多様な文化発展に貢献しているのでしょうか？

超党派の国会議員で構成する文化芸術振興議員連盟と実演芸術、映画、美術関係者で構成する文化芸術推進フォーラムが、第180回国会で歴史上初の「文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据える」請願採択を契機に、我が国の文化芸術政策の飛躍的に充実させるため「文化省」の創設について考えます。

シンポジウム内容 |

開会 野村 萬 (文化芸術推進フォーラム議長・能楽師)

来賓挨拶

問題提起 絹谷幸二 (洋画家・日本藝術院会員)

討論 塩谷 立 (衆議院議員・副会長・自由民主党)

枝野幸男 (衆議院議員・副会長・民主党)

松野頼久 (衆議院議員・副会長・日本維新の会)

斉藤鉄夫 (衆議院議員・副会長・公明党)

松田公太 (参議院議員・副会長・みんなの党)

市田忠義 (参議院議員・副会長・日本共産党)

司会 伊藤信太郎 (衆議院議員・事務局長・自由民主党)

まとめ 河村建夫 (衆議院議員・会長・自由民主党)

懇親会 | 2013年10月30日 [水] 18:40 - 20:10

ピアノ演奏と挨拶 中村紘子 (ピアニスト/日本クラシック音楽事業協会顧問)

主催 | 文化芸術振興議員連盟/文化芸術推進フォーラム

参加費 | 3000円 (非会員)

お申し込み・お問い合わせ |

国会関係者 文化芸術振興議員連盟 伊藤信太郎事務所

TEL: 03-3508-7091 FAX: 03-3508-3871

一般 文化芸術推進フォーラム

TEL: 03-5353-6600 FAX: 03-5353-6614 (芸団協内)

ニュース

下村博文文部科学大臣と文化芸術推進フォーラムとの懇談

2013年8月6日、文部科学省において、下村博文文部科学大臣と文化芸術推進フォーラムとの懇談が行われた。文化芸術推進フォーラム野村萬議長より、『文化芸術立国中期プラン』がまとめられたことへの敬意が表され、今後も積極的に提言を行っていきたいと表明、下村大臣は、ぜひ提言いただき、行政として、できることから進めていく方針だと応じた。一般社団法人日本音楽著作権協会 菅原瑞夫理事長は、著作権保護期間を世界標準である70年へ延長すべきとの発言に、大臣は、国内でのコンセンサスが重要であろうと述べた。全国美術商連合会浅木正勝会長からは、美術界も文化芸術推進フォーラムに参加し、ともに文化振興に尽力する意を伝え、文化省創設の必要性について訴えた。大臣は、まず文化行政の整備が優先課題であるとし、文化芸術を振興し、スポーツとも連携すれば『日本再興戦略』（平成25年6月閣議決定）で示している2030年に訪日外国人旅行者数3000万人というのも現実味があると述べ、文化省についてはフォーラムでの研究に期待を示した。

なお、本会談には伊藤信太郎議連事務局長も同席し、文化芸術振興議員連盟の2013年度の具体的な展開に向けた第一歩となった。



懇談の様子



下村博文文部科学大臣



野村萬議長

対談

文化芸術の世界への発信と文化省への期待 文化芸術振興議員連盟と文化芸術推進フォーラムの役割

河村建夫氏 (衆議院議員、文化芸術振興議員連盟会長) × 野村萬氏 (文化芸術推進フォーラム議長)



河村建夫会長



野村萬議長

混迷する社会情勢だからこそ、人間の価値観の根本でもある文化芸術への期待が高まって来ている。日本の素晴らしい文化芸術の長い歴史を見直し、日本国内はもとより、世界に向けて発信するために文化芸術推進フォーラムもさまざまな取り組みを行ってきた。そして先般、音楽議員連盟は30数年の歴史と成果を踏まえ、さらなる飛躍拡大のために文化芸術振興議員連盟に発展した。そこで、文化芸術振興議員連盟会長に就任した河村建夫衆議院議員と文化芸術推進フォーラム議長の野村萬氏に、今後の日本の文化芸術のあり方や海外発信について忌憚ない対談をしていただいた。

—本日は、お忙しいところありがとうございます。音楽議員連盟から文化芸術振興議員連盟という流れを、まずは文化芸術界を代表して野村議長から一言お願い致します。

野村議長 音楽議員連盟設立以来、本当にさまざまご尽力をいただき、まずは心より感謝申し上げます。昨年のご承知のように三つの法案が成立。また私どもが音頭をとらせていただいた国会請願もご採択いただき、非常に充実した一年であったと喜んでおります。改めて感謝を申し上げる次第ですが、かかる時に音楽議員連盟から文化芸術振興議員連盟へと脱皮をなさる。これは本当に素晴らしいことで、これからの文化芸術の発展に大きな礎になると思います。世阿弥が残している言葉に「時々の初心忘るべからず」という言葉があります。音楽議員連盟30年の原点に戻るのではなくて、やはり平成25年を新たな出発点としての初心に立って是非お力を頂戴し、ご尽力いただければ誠にありがたいことだと存じます。

河村会長 この伝統のある音楽議員連盟の中心になってほしい、と言われ、大変光栄に思っていると同時に、責任の重大さをひしひしと感じております。ただ、この議連の歩みを見てみると、確かに音楽議員連盟という名前の通り、音楽愛好家の皆さんがたくさんおられたことも事実ですが、これまでの活動の中身を振り返ると、やはり文化芸術全般に渡って展開して参りました。特に文化芸術の振興に関する基本法を作ったということは大きな功績ですし、この前の劇場法（劇

場、音楽堂等の活性化に関する法律）もそうです。それに相応しい今の時代にあった名前に変えて、音楽はもちろんですが、文化芸術全体の現状と未来を見据えて、今後ますます活動を広げていこうという趣旨で、文化芸術振興議員連盟に発展させました。今後、さらに文化芸術推進フォーラムとの二人三脚をしていくにも、ちょうどピシッと合致するような気が致します。これが新たな良い出発になるのではないかと、私も大いに期待しています。



河村建夫会長

—野村議長から初心という言葉が出ましたが、現政権でも文化政策をかなり重視しようという流れが出ていて、特に海外発信をだいたい盛りあげて行こうという動きがあります。野村議長は実際に能楽師として海外で公演されたり、芸団協会長として国際会議にも参加したりしています。国の今の政策の方向性について何か感じていることはありますか？

野村議長 あまり大きなことは申し上げられないですが、一実演家として何遍も海外で公演している経験で言うと、私は在外公館の大使閣下をはじめ、ご担当の方々の日本文化に対する深い造詣と理解というもの、やはり大事な意味を持つのではないかと思います。具体的には、私は行かなかったのですがアルジェリアで昨年1月、能楽の公演がありました。今年もまた是非来て欲しいということで実現しました。川田大使ご自身が、私ども能楽協会の寺井榮理事に師事され、趣味として謡を嗜まれておられ、非常に日本文化の普及に熱心でいらっしゃいました。外務省は省内でも日本の文化芸術に対する造詣と理解を深めて戴きたい。昔は、司法研修所の研修生が卒業するときに必ず能楽堂に皆さん観に来られていた時代がありました。ましてや外務省においても、将来幹部になられるであろう若い方に、是非日本の文化芸術に興味を持つ場や機会を作ってほしい。普段から少しずつ、地道に積み重ねていく努力、種を蒔くことを、海外でも行っていくべきだと思います。そのためには、日本文化を海外に広める思想と哲学を確りもっていなければなりません。

河村会長 外務省は文化部も持っていますから、是非提言します。海外に対しては日本の文化を外務省が先頭を切って発信しておりますし、もちろん各国の大使も頑張ってくれていると思います。実際、かなり造詣の深い人達もいるよう聞いております。現に今の文化庁長官（対談当時：近藤誠一氏）は外務省の出身ということもあって、日本の文化を海外に発信することに関しては非常に力が入っていると思います。日本は経済大国と言われながらも、やはりフランスにも決して負けない文化立国だということを、私自身常々強調して参りました。政府もそういう方針ですし、われわれ自民党も文化伝統調査会を作りまして、そこでいろいろな提言をしております。その中でも海外への文化発信の重要性や、特にこれからの外交をやろうとしたら政治だけではなく、経済だけでなく、文化やスポーツも極めて重要だと謳っています。第一線で頑張っておられる芸術家や文化人の方々をどんどん海外へ派遣することや、また野村議長のような伝統芸能の実演家の方々にも海外に進出していただき、そういった活動を紹介するプロモーションDVDも作り、在外公館に置いて宣伝するという計画も具体的にあります。もちろん海外にも優れた芸術団体がありますから、交流を深める。国立劇場の作品

を海外に持って行って、各国の国立劇場で公演することなども今からやろうとしています。日中韓はいろいろ政治的には取り沙汰されておりますが、日中韓で東アジアの都市を選定して、それぞれの文化と一緒にイベントなどを通じて紹介しようという計画もあります。日中韓の燃りは文化で戻せ、これもこれからの大事な活動だと思いますね。

野村議長 そうですね。ことに私どもの世界で言えば、中国はまさに生みの親ですからね。そこで原点に戻れば良いわけですね。もともと上手く仲良くやっていけるはずなので、文化芸術が必ずやきっかけになってくれると信じています。私たち実演芸術家の海外進出や発信ということで言えば、海外公演の場合は、外務省や文化庁が先頭に立ち、また国際交流基金をとおしての援助もして下さる。しかし、コンテンツの海外展開ということになると経済産業省、総務省が音頭取りということになる。そこら辺の連携と言いますか、一体感が非常に大切なんだろうと思いますが、いかがでしょうか？



野村萬議長

河村会長 仰るように、役所間の連携も必要でしょう。特にクール・ジャパンということになると、一致団結一枚岩となって進めなければならない。省庁を越えて政策が求められていると思います。

野村議長 海外発信にあたり、十分な先兵たり得る体制や準備を整えている組織もあります。我が能楽協会もそれくらいの心構えを持っております（笑）。

河村会長 能楽もそうでしょうし、歌舞伎もそうでしょうが、広く海外の観光客にも観せる機会をたくさん作るという

ことも大事ですね。外国のお客さんを迎えたなら、必ず日本文化に触れるようなコースを作るとか、これは国の政策としてそういうエージェントに対して指示をすることも必要でしょうね。

—文化芸術推進フォーラムの方では、文化省設立ということを挙げていますが、国会の場から見て、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか？

河村会長 いろいろな構想がありますが、フランスを見ても分かるように文化立国では必ず文化大臣がいますから、それは私たちも目指すべき方向だと思っています。一方で行政改革もしなければならぬ。省庁を広げないようにしたり、統一していこうというベクトルもある。しかし、これは世界の例をみても日本ぐらいの文化力があれば、文化省ができてお決しておかしくない。これは省庁再編やいろんな問題と絡んで来ると思いますが、我々としては、絶えず強く求めて行くべき大きな課題だと思いますね。日本のこれだけの長い歴史伝統と文化のある国は、文化大臣がいてしかるべきだと思います。

野村議長 予算のことは、少し差し障りがあるのかもしれませんが、それぞれのジャンルや運営形態によって考え方が異なり、非常に難しい問題です。実際、オーケストラなどの大人数で演奏するジャンルは、組織の運営にどうしても力点を置かざるを得ません。ですから組織を優先して行くことによって、予算というものが当然付いて来るだろうという理解もあれば、いやそうじゃない、まずは予算獲得というプロセスが先決だという考え方もあるでしょう。芸能は多種多彩であり、それぞれに特色があることを踏まえ、画一的でなく、細やかな心を配っていかなければ、真の意味での文化の振興、発展にはつながらぬ。能楽に特化した支援のあり方もありますし、実はそのことはいずれの団体、ジャンルにも言えることではないでしょうか。推進フォーラムもスケールが大きくなり細部への目配りが必要ですし、臍を固めて事に当たることがこれからの課題だと思っています。

河村会長 我々も文化予算をいかに伸ばすかというのは、大きな課題です。小坂元文部科学大臣に会長をしていただいている自民党の文化伝統創造調査会は、平成26年度の文化予算の飛躍的拡充に関する決議を先日出しましたし、政府に対しても大臣以下要請活動を行いました。政府の方も「文化芸術立国の実現のための懇話会」を作っております。その中間報告も出てきています。そういうものを我々は検討して、さらに推し進めて行こうと全力で取り組んでいます。中でも、日本の文化を海外発信とともに地域を研究する、地域文化と

の結びつきも重要だと思います。そして、子どもの教育の中に伝統文化を大事にする風潮を育てて、親しんでもらう。地域の伝統芸能はもちろんですが、日本の最高の文化である能楽などを教育の中できちんと理解させて、日本人としての自信と誇りを持たせるという意味においても、伝統文化を大事にする気風を作りたいですね。口で愛国心がどうだこうだという前に、そういう文化への理解が根底にきちんとあって、日本人の中にこれだけ高い文化があるんだということを、実際に実演芸術を通して教えて行く。最近では地方にも立派な文化ホールなどができましたので、著名な方々にも地方で実演していただけるようになりつつあります。本物の伝統芸能を実際に生で直接観てもらう機会を増やすことが大事だと思います。伝統芸能の実演家の皆様にも是非ご協力いただきたいと思っています。

野村議長 私の学んだ時代は、国定教科書で狂言が取り上げられていました。それを受けて、教科書の実演という形で全国津々浦々を回り、子どもたちとの一期一会の出会いがありました。この経験が己の実演家としての人間性、高みを築き上げていく上で、大変大きな意味を持ち、今日の私のバックボーンになっております。

—文化芸術立国の実現のための懇話会といい、文化伝統創造調査会の決議といい、非常に今年は期待できる年になりました。この時期に新に会長に就任された抱負を是非伺いたいと思います。

河村会長 政府も我々も同じ立場ですが、やはり日本が世界のトップクラスの文化立国を目指して行こうということです。そのプランを我々も一緒に考えて作って行こう、文化で日本を元気にしよう。そして、文化で人を作って行こう。さらに日本が文化で世界交流の中心になろう。このようなビジョンを進めて行こうと思っています。そしてこれを実現するために、しっかりこの文化芸術振興議員連盟が推進役になるようにならなければならない。もちろんこれは超党派ですから、文化とか伝統芸能とかいうものを、党派を超えて日本全体で取り組んで行きたいですね。この議連の重みというのは、超党派でやるということに意味があると思います。文化芸術推進フォーラムやたくさんの方々と連携、協調しながらしっかりとご意見や提言を引き出して、一体となって文化立国を目指して進んでいく所存です。

—本日はお忙しいところ、貴重なお話をありがとうございました。日本の文化芸術のさらなる発展と文化立国の実現を期待しております。

音楽議員連盟から文化芸術振興議員連盟への発展

1977年、超党派の衆参国会議員36名を会員に、音楽議員連盟を結成。これまで議員立法で「貸しレコード暫定措置法（1984年）」、「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律（1994年）」、「文化芸術振興基本法（2001年）」、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（2012年）」を成立させたほか、著作権等の保護期間、私的録音補償金制度など著作権制度の改正に尽力。音楽分野にかかわらず映画を含めた実演芸術、芸術家に関わる幅広い多くの課題解決に貢献してきた。2013年5月、これまでの実績を踏まえ、音楽議員連盟から文化芸術振興議員連盟に改称、以下の目的で今後の活動を展開する。

この会は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術、映画及び美術等の文化芸術を通じて、国民のなかに豊かな情操を養い、またあらゆる機会をとらえて行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革をめざす一方、わが国の実演芸術、映画、美術界等が直面する諸問題に対し超党派で寄与し、文化芸術の振興を図ることを目的とする。

文化芸術振興議員連盟活動方針

2012年、音楽議員連盟は文化芸術推進フォーラムと連携し、第180回国会において衆参両院で国会史上初となる『文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願』を全会一致で採択した。

音楽議員連盟は1977年の創設に当たって「行政、立法府の文化政策についての意識改革」を標榜し、舞台入場税の撤廃、著作権・著作隣接権制度と文化芸術政策の充実をめざし活動を進めてきた。

そしてその活動を一段と高めたのは2001年の「文化芸術振興基本法」の制定であり、それ以降、文化芸術に関わる予算の増額、税制の改善を着実に進め、デジタル時代に対応する著作権課題等への対応を進めてきた。

昨年には実演芸術振興の要となる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、基本法を受けた個別法への取り組みを行った。このほか日本の伝統文化の振興を図る「古典の日に関する法律」、インターネット時代に対応した違法ダウンロードに対処する「著作権改正」など文化芸術面における施策進展の都市であった。

2013年、音楽議員連盟36年の活動成果を踏まえ、文化芸術振興基本法のさらなる具現化、文化芸術立国をめざし音楽議員連盟の名称変更、活動内容の充実とその実現のための組織体制の強化に取り組む。

当面の具体的な目標は以下の通りである。

1. 国家予算に占める文化予算の割合を中長期的に0.5%に高めることをめざす
2. 文化省の創設をめざす
3. デジタル時代、グローバル化社会に対応して懸案となっている著作権課題の解決をめざす

文化芸術振興議員連盟（音楽議員連盟）のあゆみ

- 1977年 11月 超党派の衆参の国会議員 36名を会員に音楽議員連盟（音議連）が結成された。会長に前尾繁三郎氏、事務局長に青木正久氏が就任。（11月24日）
- 1978年 8月 第1回総会を開催。「行政、立法府の意識改革」など基本的考え方を決定。
- 1982年 3月 二代目会長に櫻内義雄氏が就任。
- 1983年 10月 音議連の議員立法「貸レコード法案」が衆議院本会議で可決。
11月 「貸レコード法案」が参議院本会議で可決。
- 1984年 6月 「貸レコード暫定措置法」が施行。
- 1985年 4月 「入場税免税点を5000円に引き上げ」を実現。
6月 著作権法の一部が改正され「貸与権」が創設された（暫定措置法廃止）。
- 1986年 2月 第8回総会開催。音楽・俳優・舞踊・演芸などの団体のほかに著作権・著作隣接権団体の賛同を得て、55団体で「音楽議員連盟振興会議」が発足。
- 1987年 11月 音議連創立10周年。会員数61名。
- 1988年 8月 「芸術振興基金」（仮称）設立に向けてのプロジェクト報告を受け、検討開始。
- 1990年 3月 「芸術文化振興基金」が設立。
- 1991年 1月 音議連に「芸術家の地位に関するユネスコ小委員会」を設置、検討開始。
- 1993年 4月 音議連に「こどもの芸術文化振興に関する小委員会」を設置。
- 1994年 2月 音議連15回総会。「音楽教育振興」でシンポジウム。
11月 「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」を議員立法で成立。
- 1995年 12月 音楽CD再販問題を総会で特別決議。
- 1997年 4月 事務局長に齊藤斗志二氏が就任。
- 1998年 3月 CD等再販維持決定。
9月 役員会で「著作権に係る小委員会」発足。
11月 著作権法附則14条撤廃等の方針を確認。
- 1999年 6月 著作権法附則14条等を一部改正。
- 2000年 2月 音議連25回総会。「芸術文化基本法」（仮称）創設特別委員会を決める。
10月 三代目会長に橋本龍太郎氏が就任。
- 2001年 10月 芸術文化振興基本法創設をめざす「芸術文化の夕べ」開催。
11月 「文化芸術振興基本法」を議員立法で成立。



芸術文化の夕べ [2001.10]



文化芸術振興基本法成立を祝うつどい [2002.1]



音議連 30 周年を祝う会 [2007.11]



国会請願 [2010.4]

- 2001 年 12 月 「文化芸術振興基本法」施行。
- 2002 年 1 月 文化芸術 11 団体が「文化芸術振興基本法推進フォーラム」を発足。「基本法成立を祝うつどい」開催。
- 6 月 「実演家の人格権等」、著作権法一部改正。
- 2006 年 2 月 四代目会長に柳澤伯夫氏が就任。会員数 81 名。
- 10 月 音議連振興会議が解散。同会議の役割を文化芸術推進フォーラム（2003 年、文化芸術振興基本法推進フォーラムより改称。構成団体 14 団体）が引き継ぐ。
- 2007 年 6 月 音議連 31 回総会で文化芸術立国の実現に向けて 30 周年記念事業開催を決定。
- 8 月 新たな公益法人税制の実現などをテーマに連続セミナー（全 4 回）を開催。
- 11 月 文化芸術立国の実現に向けて、フォーラム「伝統文化の継承と新たな創造」音議連 30 周年を祝う会開催。会員数 75 名。
- 12 月 寄附金優遇制度等の拡充した新公益法人税制が実現。
- 2009 年 11 月 五代目会長に中野寛成氏が就任。事務局長に築瀬進氏が就任。会員数 70 名。
- 2010 年 9 月 幹事長に横光克彦氏が就任。
- 12 月 「文化芸術立国に向けて文化関連予算の大幅な増額等を求める請願」署名約 60 万筆を文化芸術推進フォーラムより預かり、国会へ提出。
- 2011 年 9 月 請願は「国家予算に占める文化予算の割合を 0.11% から 0.5% に増やすことに関する請願」として衆参の委員会に諮られるも保留となる。
- 10 月 幹事長に鈴木寛氏が就任。
- 2012 年 4 月 文化芸術推進フォーラムより再度の国会請願を預かり、国会へ提出。
- 6 月 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が議員立法で成立。
- 9 月 「文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願」が第 180 回国会の衆参両院において採択。
- 2013 年 5 月 六代目会長に河村建夫氏が就任。規約を改正し、文化芸術振興議員連盟に名称変更。事務局長に伊藤信太郎氏が就任。

議員連盟副会長ほか役員のメッセージ



塩谷 立（衆議院議員・副会長・自由民主党）

世界に誇る日本の文化芸術を継承し、更なる発展をさせることは、我が国が国家戦略として掲げるべき基本政策であります。心豊かな人間形成のため、また世界に日本文化を積極的に発信するために、国・自治体・芸術関係団体が連携して積極的に取り組んでまいります。



枝野幸男（衆議院議員・副会長・民主党）

文化芸術の生み出す知的財産権に対する保護を、より万全にすることは、個々の創作者・実演家の皆さんの地位を向上させるにとどまらず、これからの日本の国際競争力を維持し高める上でも不可欠だと思います。特許や商標など直接商工業にかかわる知的財産権だけでなく、文化芸術に関わる知的財産権についても、国家戦略の視点を持って、より保護を強化できるよう努力してまいります。



斉藤鉄夫（衆議院議員・副会長・公明党）

文化芸術振興基本法をベースに文化予算の拡充を！文化芸術進行基本法が成立して13年、この間文化予算は1000億円（国家予算の0.1%）のラインに張り付いたまま伸びていない。基本法の立法の趣旨は、公の支援を増やすことにあったのに残念である。ヨーロッパの各国やお隣の韓国のように、せめて国会予算の0.5%を目指したい。この議連の存在理由であろう。



松野頼久（衆議院議員・副会長・日本維新の会）

我が国は、世界に誇るべき独創性溢れる文化芸術資源を有しています。グローバル化した現代において、文化芸術資源の維持と発信は時代の要請であり、今後ますます重要視されていくことが推察されます。これらの発信、交流を外交、経済、観光に活かすとともに世界屈指の「文化芸術立国」を実現するために、尽力していく所存です。



松田公太（参議院議員・副会長・みんなの党）

日本には、伝統芸能、書道、茶道、華道、邦画等、世界に誇れる独自の芸術文化が沢山あります。2012年、来日した外国人数は837万人でしたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中は17日間で850万人に達するという試算もあり、年間で2千万人の大台突破も夢ではありません。これからの7年間は多くの方々に日本の伝統、そして新しい文化に、幅広く触れて頂く絶好の機会です。このチャンスを生かし、皆様と一緒にしっかりと発信していきたいと思っております。



市田忠義（参議院議員・副会長・日本共産党）

文化芸術が花ひらく社会をめざして、今こそ、文化予算の増額のためにがんばるときです。とりわけ芸術芸能団体のみなさんが自由に活動できるよう、条件を整えるための予算を思いきって増額することがなによりも大切で、文化芸術振興議員連盟がはたす役割はいよいよ大きくなっています。党派の違いをこえて力を合わせていきましょう。



伊藤信太郎（衆議院議員・事務局長・自由民主党）

豊かな歴史と伝統に根差したわが国の芸術文化は、国際社会の中でも日本の大きな魅力のひとつとして高く評価されており、日本の国際競争力の強化や国家間の相互理解の実現に大きく寄与する貴重な力であります。私たちは文化芸術振興議員連盟として、現場のクリエイターの皆様や実演者の方々のご努力や才能をしっかりと活かせる環境を整えることに貢献していけるよう、一致団結して尽力してまいります。



浮島智子（衆議院議員・事務局次長・公明党）

人は、体験・経験を通してしか成長できないことがたくさんあり、心で感じること、心の財（たから）を積み上げることを、未来の宝の子どもたちに伝えていかなければなりません。そのために、子どもたちが本物の芸術や文化を観て聞いて触れることができる環境を整えていく必要があります。公明党は文化・芸術立国をめざしており、本議員連盟の活動を通して、そうした取り組みを全力で進めて参ります。

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

衆議院（第1議員会館）

松本 純	自民	[302]
松野頼久	維新	[312]
笠 浩史	民主	[408]
斉藤鉄夫	公明	[412]
松浪健太	維新	[414]
逢沢一郎	自民	[505]
中川正春	民主	[519]
西村康稔	自民	[611]
遠藤利明	自民	[703]
枝野幸男	民主	[804]
漆原良夫	公明	[922]
宮本岳志	共産	[1019]
平井たくや	自民	[1024]
塩崎恭久	自民	[1102]
安倍晋三	自民	[1212]
村上誠一郎	自民	[1224]

衆議院（第2議員会館）

伊藤信太郎	自民	[205]
河村建夫	自民	[302]
大口善徳	公明	[308]
武正公一	民主	[312]
高木義明	民主	[401]
高木美智代	公明	[503]
柿沢未途		[611]
三谷英弘	みんな	[617]
菅原一秀	自民	[1020]
今村雅弘	自民	[1210]
塩谷 立	自民	[1211]
竹本直一	自民	[1221]

衆議院議員 28 名

参議院

山東昭子	自民	[310]
熊谷 大	自民	[423]
川田龍平	みんな	[508]
市田忠義	共産	[513]
長浜博行	民主	[606]
辰巳孝太郎	共産	[608]
愛知治郎	自民	[623]
前田武志	民主	[715]
福山哲郎	民主	[808]
牧野たかお	自民	[812]
羽田雄一郎	民主	[818]
末松信介	自民	[905]
林久美子	民主	[1020]
山下芳生	共産	[1123]
松田公太	みんな	[1215]

参議院議員 15 名

合計 43 名

* 2013 年 9 月現在、[] 内は室番号

役員

会長	河村建夫	自民
副会長	塩谷 立	自民
副会長	枝野幸男	民主
副会長	松野頼久	維新
副会長	斉藤鉄夫	公明
副会長	松田公太	みんな
副会長	市田忠義	共産
事務局長	伊藤信太郎	自民
事務局次長	浮島智子	公明

文化芸術振興議員連盟 事務局

〒 100-0014

東京都千代田区永田町 2-1-2

衆議院第二議員会館 205 号室

伊藤信太郎事務所気付

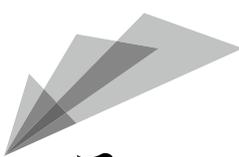
TEL : 03-3508-7091

FAX : 03-3508-3871

文化芸術推進フォーラムとは

Arts and Culture Forum

文化芸術 推進フォーラム



2002年1月29日、前年の文化芸術振興基本法成立を支援した舞台芸術、音楽、映画等、文化芸術に関わる芸術関係団体が集い、文化芸術振興基本法推進フォーラムを発足させました。2003年4月1日より、同フォーラムは「文化芸術推進フォーラム」と名称を変更し、現在は15の団体に構成されています。文化芸術が社会において果たしうる役割を十二分に発揮していくことを目指し、超党派・文化芸術振興議員連盟と連携し文化芸術振興基本法の理念の浸透、啓発を図り、文化芸術振興のための政策提言などの活動を行っています。

構成団体（15団体／2013年4月現在）

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人日本音楽著作権協会
一般社団法人日本レコード協会
一般社団法人日本音楽出版社協会
日本音楽作家団体協議会
芸術家会議
公益社団法人日本オーケストラ連盟
一般社団法人日本クラシック音楽事業協会
公益財団法人音楽文化創造
劇場等演出空間運用基準協議会
芸術文化振興連絡会< PAN >
協同組合日本映画監督協会
協同組合日本シナリオ作家協会
一般社団法人日本美術家連盟
全国美術商連合会

議長 野村 萬

〒163-1466

東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー 11階

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会内

TEL：03-3379-3573 FAX：03-5909-3061 E-MAIL：info@ac-forum.jp

<http://www.ac-forum.jp/>

文化芸術推進フォーラムのあゆみ



芸術文化振興基本法創設をめざす「芸術文化のタベ」[2001.10]



文化芸術振興基本法設立を祝うつどい [2002.1]



シンポジウム「文化創造の21世紀ビジョン」[2006.3]

- 2002年 1月 芸団協の呼びかけで基本法の制定を推進した11団体が集まり、基本法の理念浸透と政策提言のために文化芸術振興基本法推進フォーラムを創設。「文化芸術振興基本法成立を祝うつどい」を開催。(1月29日)
- 7月 文化芸術振興基本法「基本方針」の策定にむけ、各地で懇談会を開催し、文化芸術振興の諸課題をまとめ要望を提出するとともに、各政党との懇談を進める。
- 2003年 2月 つどい「21世紀、文化芸術の新時代に向けて」を開催し諸課題についてアピール。(2月5日)
- 4月 名称を文化芸術推進フォーラムに改称し、基本法理念の浸透にとどまらず文化芸術の諸課題の解決のための組織として活動を強化。日本シナリオ作家協会が参加し組織体制も充実。
- 7月 つどい「21世紀、文化芸術の新時代に向けて」を開催し、『文化芸術の創造力を社会に生かすために－15の提案』をアピール。(7月23日)
- 文化庁が全国で開催する「文化芸術懇談会」に協力し、講師を派遣するとともに「15の提案」の配布を開始する。
- 2004年 優先すべき課題を絞り込み『取り組むべき最重点7つの課題』を提案。
- 2006年 3月 政策研究大学院大学と連携し、シンポジウム「文化創造の21世紀ビジョン」を開催。(3月11日)
- 7月 音楽議員連盟を支えてきた「音楽議員連盟振興会議」(事務局長：鈴木稀王)を解散し、文化芸術推進フォーラム(事務局長：大和滋)が役割を引き継ぐこととし、組織体制を強化するために会費等導入を含む規約整備を図る。
- 2007年 2月 基本法にもとづく第二次基本方針に対応してフォーラム「これからの文化振興政策への提言」を開催し、「私たちの文化芸術ビジョン2007-2011」を作成配布。(2月21日)
- 8月 音楽議員連盟創立30周年を記念して、4つの連続セミナーを議員会館で、フォーラムを赤坂プリンスホテルで開催。
 - 「戦略的な支援－芸術団体と劇場が日本の文化をつくる」(8月28日)
 - 「文化的資産を保存し後世に伝承する－歴史的音盤アーカイブ」(9月4日)
 - 「映画創作とクリエイターとの関係は何だ」(9月25日)
 - 「新たな公益法人税制で豊かな文化芸術活動を」(10月2日)



フォーラム「伝統文化の継承と新たな創造」[2007.11]



国会請願署名に向けた街頭キャンペーン [2010.10]



シンポジウム「文化芸術振興基本法10年を検証し、これからの文化芸術政策を展望する」[2011.12]

- 2007年 11月 フォーラム「文化芸術立国の実現に向けて—伝統文化の継承と新たな創造」とともに祝う会を開催し、国会コーラス愛好会、Gi!nzが出演し、日本の文化振興に新たな覚悟をアピール。2008年度税制改正で、新たな公益法人制度における公演事業非課税、寄付金優遇税制の充実が実現する。
- 2009年 2月 政策研究大学院大学と連携し、シンポジウム「文化政策と地域における公共劇場の役割」を開催。(2月24日)
- 11月 シンポジウム「文化芸術による人づくり、社会づくり、国づくり」を開催し、全国に拠点としての劇場等の整備を図る法律の制定を提案する。(11月25日)
- 2010年 7月 文化予算削減の方向性を打ち出した事業仕訳に対し、芸団協が文化芸術政策の充実、文化予算を国家予算の0.5%にすることを求める「もっと文化を！」国会請願を提起。
- 10月 フォーラム「文化芸術を国の基本に」開催に協力し、署名活動を促進。(10月19日)
- 12月 全国から63万署名を携え代表が集まり、紹介議員要請を行い、衆議院講堂でつどいを開催。
基本法に基づく第三次基本方針で「芸術活動への助成見直し」、「劇場、音楽堂等の法的基盤整備」が打ち出される。文化庁は劇場等に関する検討会を設置。
予算に関し具体的な数値目標が示されているため国会請願は通常国会で採択されず。
- 2011年 4月 「私たちの文化芸術ビジョン2011」を作成しアピールを開始。
- 11月 文化芸術振興基本法の制定10周年を記念して3つのフォーラムと記念シンポジウムを開催する。
フォーラム1：「人々の文化芸術の創造・鑑賞・体験機会の充実のために—63万文化予算国会請願を生かす」(11月8日)
フォーラム2：「私的録音録画補償金制度の抜本的な見直しを」(11月17日)
フォーラム3：「映画監督の権利など山積する著作権課題の進展を」(11月24日)
- 12月 シンポジウム「文化芸術振興基本法10年を検証し、これからの文化芸術政策を展望する」を開催、この10年の成果と課題を討議、議員連盟として「劇場法」制定に取り組むことを打ち出す。(12月7日)
- 2012年 2月 「もっと文化を」63万を継承した第二次請願「文化芸術政策を充実し、国の基本政策に」を提起する。
- 5月 文化芸術振興議員連盟への改組を決定した音楽議員連盟総会で第二次請願の紹介を要請、国会提出へ。
- 9月 第二次国会請願が第180回国会で採択される。「私たちの文化芸術ビジョン2012」を作成し配布。
- 10月 集い「文化芸術政策を国の基本政策に」を開催。(10月17日)
- 2013年 4月 国会請願採択を受けて、文化芸術推進フォーラムの体制を強化し、フォーラムのビジョンを実現するために「文化省の創設」の提起など粘り強い活動を進める方向性を打ち出す。

文化芸術 vol.01 2013

2013年10月10日発行

発行 文化芸術振興議員連盟

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-1-2

衆議院第二議員会館 205号室

TEL 03-3508-7091

FAX 03-3508-3871

発行人 伊藤信太郎

協力 文化芸術推進フォーラム